

第2章 事業者データベースの整備

2.1 事業者データベースの概要

農林水産省では、食品リサイクル法並びに容器包装リサイクル法の調査点検業務の効率化かつ効果的な実施を図るために、食品関連事業者の事業者データベースを作成している。本年度（令和3年度）の事業開始前の事業者データベースの概要を以下に示す。

事業者データベース（令和3年11月時点）

農政局等	事業者数
北海道	13,449
東北	15,987
関東(東京)	24,876
関東(東京以外)	39,823
北陸	12,321
東海	14,373
近畿	24,287
中四国	23,498
九州	23,542
沖縄	2,603
合計	194,759

2.2 新規・廃業事業者情報の更新

令和 2 年度に整備した事業者データベースの事業者情報を更新するため、事業者の新規情報、廃業情報を収集し、事業者データベースに反映させた。

2.2.1 新規情報

令和 2 年度事業者データベースに登録されてない事業者の企業データを、株式会社東京商工リサーチのデータベースより、事業者データベースに新規情報として反映させた。

反映した新規事業者数は 10,000 件であり地域別に以下に示す。

2.2.2 廃業情報

令和 2 年度事業者データベースに登録されている事業者の廃業情報を、株式会社東京商工リサーチのデータベースより、事業者データベースの項目「新規・合併・廃業フラグ」を更新した。

反映した廃業事業者数は 2,138 件であり地域別に以下に示す。

反映した新規・廃業事業者数

農政局等	新規	廃業	合計
北海道	731	166	897
東北	971	183	1,154
関東(東京)	1,494	192	1,686
関東(東京以外)	2,093	438	2,531
北陸	533	114	647
東海	518	130	648
近畿	1,377	392	1,769
中四国	1,085	262	1,347
九州	1,073	238	1,311
沖縄	125	23	148
合計	10,000	2,138	12,138

2.3 再商品化義務履行状況の更新

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の特定事業者データから再商品化義務履行状況の情報を、事業者データベースの項目「申込素材」、「申込種別」、「備考（指導内容等）」に反映させた。

再商品化義務履行状況の情報の反映方法を以下に示す。また、特定事業者データは27,116件であり、このうち「特定事業者番号」が一致した事業者は18,770件であった。特定事業者データを地域別に以下に示す。

再商品化義務履行状況の情報の反映方法

特定事業者番号と特定事業者コードが一致した場合			
特定事業者データ項目		事業者データベース項目	
申込素材	→	申込素材	
申込種別	→	申込種別	
備考	→	備考（指導内容等）	

特定事業者データ（令和3年2月5日時点）

農政局等	特定事業者 データ数	特定事業者 番号で照合	反映
北海道	1,372	1,169	1,169
東北	2,271	1,810	1,810
関東（東京）	4,343	1,975	1,975
関東（東京以外）	4,485	3,431	3,431
北陸	2,054	1,558	1,558
東海	2,615	1,839	1,839
近畿	3,967	2,183	2,183
中四国	2,971	2,284	2,284
九州	2,774	2,314	2,314
沖縄	264	207	207
合計	27,116	18,770	18,770